

困難な状況にある事業者への支援に万全を期すとともに、構造的課題の解決に向けた新たな挑戦等を支援する中小企業・小規模事業者政策に関する提言

令和4年5月17日
自由民主党政務調査会

1. 状況認識

新型コロナの感染拡大から2年が経過した。これまで、臨時・異例の手厚いコロナ支援策を政府・地方自治体が一体となって切れ目無く実施してきたことで、中小企業・小規模事業者の事業継続を支え、倒産件数が歴史的な低水準となっていることは高く評価できるが、他方で、過剰債務問題など、臨時・異例の措置の副作用が今後顕在化する可能性がある。

また、足下では、ロシアのウクライナ侵略に伴う経済制裁、急速な円安の進行、経済回復に伴う需要増などにより、原材料・エネルギー・食品・肥料や飼料の価格が高騰するとともに、一部では部素材・原材料の調達が困難となり、受注のキャンセルや工期の遅延も生じるなど、その影響は予断を許さない状況にある。

一方で、中小企業・小規模事業者は、生産性の低迷、取引の適正な対価が不十分、新陳代謝の遅れ、少子高齢化による市場拡大の鈍化、人手不足など、コロナ前から抱える構造的課題に未だに直面しており、今後、こうした課題の解決に向けた取組を着実に実施することが必要である。

コロナ対策として継続してきた異例の措置は、新陳代謝の停滞など、構造的課題の解決を先送りしている可能性があり、中小企業・小規模事業者の状況を注視し、事業継続のために必要な政策とバランスを取りながら、長年抱えている構造的課題の解決に向け、取り組んでいくことが求められる。

コロナ禍による大きな変化をきっかけとして、事業再構築等の前向きな取組の機運も高まっている。新型コロナや原油・原材料価格高騰等の苦しい状況の中でも、グリーン化やデジタル化などの世界的な大きな潮流の変化や社会課題をチャンスと捉え、守りに入るのではなく、新たなことにチャレンジする中小企業・小規模事業者は、日本経済の成長のための中核であり、成長と分配の好循環による「新しい資本主義」を実現するための主体である。

このため、引き続き危機対応に万全を期しつつ、中小企業・小規模事業者の構造的課題の解決に向けて、様々取りそろってきた政策メニューを活用・拡充しながら、新たなことに挑戦する中小企業・小規模事業者をより機動的・有機的に力強く応援していくというモードへの移行を今こそ図っていくべきである。

2. 新型コロナ、原油・原材料価格高騰等の危機対応

新変異株が出現するなど、新型コロナ感染は今後も予断を許さない状況であることに加え、コロナで多くの企業の経営基盤が弱体化している中、多くの事業者が原油・原材料価格高騰の影響を受けている。引き続き、中小企業・小規模事業者を取り巻く状況を注視しながら、以下のとおり必要な危機対応を実施していくべきである。

(1) 資金繰り支援

- ①新型コロナ対策として9月まで申込期限を延長した政府系金融機関の實質無利子・無担保融資や100%保証のセーフティネット保証4号、今年度も実施予定の資本性劣後ローンなどに加え、原油・原材料高騰等に苦しむ事業者に対するセーフティネット貸付の金利引き下げについて、現場の状況に注視しつつ適切に運用することで、資金繰り支援に万全を期すべき。
- ②官民金融機関に対して実施した金融円滑化の要請を踏まえ、引き続き、状況を注視すると共に、リスクへの積極対応を含めた中小企業・小規模事業者に寄り添った相談の実施など、きめ細やかな支援を促すべき。

(2) 過剰債務対策・再チャレンジ支援

- ①「中小企業活性化パッケージ」を着実に実行するとともに、収益力改善支援の実務や着眼点を整理した実務指針の策定、中小企業活性化協議会と信用保証協会の連携強化など、パッケージの更なる実行加速化に向けた施策を検討すべき。
- ②官民金融機関の無利子・無担保融資の無利子期間（3年間）が終了した後を見据えて、引き続き新型コロナの影響を受けている中小企業・小規模事業者の返済負担を軽減する対応策を検討すべき。

(3) 取引適正化・価格転嫁対策

- ①昨年末の「転嫁円滑化施策パッケージ」に基づく取組を着実に実施しつつ、価格転嫁の状況の調査、業種別の状況の公表、対応が悪い個別企業に対する指導・助言などに能動的に取り組むべき。
- ②特に、ロシアへの経済制裁等により原油・原材料価格高騰の影響を受ける業界の状況を注視し、必要に応じ重点的な価格転嫁対策を検討すべき。
- ③一部企業の過剰発注・在庫積み増し等による資材不足・物価高騰を避けるため、サプライチェーン全体での効率的な生産活動を促進するとともに、業務の途中段階でも柔軟に代金の支払いを行うなど、資金繰りの円滑化を図るべき。
- ④パートナーシップ構築宣言に参加する大企業の拡大に向けた取組を継続するとともに、宣言企業の状況調査等を通じ、宣言の実効性向上を図るべき。

(4) 事業再構築支援

- コロナの影響を受ける事業者の事業再構築支援に加え、原油・原材料価格高騰等の影響も受ける事業者への支援拡大について迅速に公募を開始するなど、困難に直面する中小企業・小規模事業者の事業再構築を幅広く支援すべき。

(5) サイバーセキュリティ対策

- サイバーインシデントによってサプライチェーンが分断され、物資等の安定供給に支障が生じることのないよう、中小企業・小規模事業者におけるサイバーセキュリティ対策を進めるべき。

(6) 需要喚起策

- 「Go To トラベル」「Go To イート」「がんばろう！商店街事業」「イベントワクワク割」などの需要喚起策について、感染対策を徹底した上で、感染状況等を踏まえながら、できるだけ早期に事業を開始・適切に実施すべき。

(7) BCP、災害からの復旧・復興

- 災害等に備え、引き続き中小企業・小規模事業者のBCPの普及を促進するとともに、令和3年集中豪雨、令和3年・4年福島県沖地震など、大規模な災害で被災した中小企業・小規模事業者の復旧・復興に向けた支援策を、着実に実行していくべき。

3. 構造的課題の解決に向けた対応

人口減少・少子高齢化が進み、国内市場が停滞する中、雇用の7割、付加価値の5割を占める中小企業・小規模事業者の成長と持続的発展無くして、日本経済の成長は実現不可能である。

特に、中小企業・小規模事業者は、大企業と比較し小回りがきく経営が可能であり、新たな商品・サービス開発に果敢に挑戦するイノベーション創出の主体となり得る。

また、地域の中小企業・小規模事業者は、地域経済に密着し、生活に必要な製品・サービスを提供することで地域の課題解決に貢献するなど、地域コミュニティの維持・発展の基盤を形成している。

グローバル型、サプライチェーン型、地域資源型、地域コミュニティ型といった、それぞれの事業者の経営の安定や成長は、雇用の維持・拡大や賃上げを通じて、成長と分配の好循環を生み出すエンジンとなり得る。中小企業・小規模事業者を取り巻く課題の解決に向けて、それぞれの類型毎にあるべき姿を示しながら、まずは特に以下の取組を進めるべきである。

(1) 新事業展開や規模拡大を促し、チャレンジを支える環境整備

- ① 創業時の経営者保証の縮小を始め、官民金融機関・信用保証協会における経営者保証徴求のあり方の見直し
- ② エクイティファイナンスの強化やM&Aの支援強化
(地域金融機関等によるファンドの活性化、中小企業のガバナンス向上、グループ化の促進、金融機関のエクイティ支援人材の育成)
- ③ アトツギベンチャーも含む事業承継を契機とした新事業展開の加速化など

(2) 外部環境の構造変化(グリーン・デジタルなど)への対応

- ① グリーン分野への転換等、産業構造の変化に対応した事業再構築支援の促進
- ② グリーン、デジタル分野への補助金の重点化
- ③ インボイス制度への対応などにも資するIT導入の拡大
- ④ デジタル化診断の着実な実施など、中小企業全体のデジタル化支援など

(3) 経営支援改革

- ① 中小企業支援団体や金融機関などによる協議会を設置するなど、課題設定型支援(経営力再構築伴走支援)の全国展開を推進
- ② 補助金等の支援機関の実績公表など、支援機関の成果の見える化 など

上記施策や兼業・副業も活用した労働移動の円滑化や人手不足対策などにより中小企業・小規模事業者の成長や経営の安定化を図るとともに、取引適正化や人的資本投資などの活性化、貸上げ支援策などの分配政策に取り組むことで成長と分配の好循環を実現すべきである。